

# 篠栗町教育委員会告示第1号

## 公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

外国語指導助手派遣業務委託について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和8年1月15日

篠栗町教育委員会  
(公印省略)

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

外国語指導助手派遣業務委託

#### (2) 業務の目的

町立幼稚園・小・中学校に外国語指導助手を派遣させ、国際理解教育や英語教育の授業を中心にチームティーチング等を行う。その中で実践的なコミュニケーション能力を高め、英語力の向上を図る。

#### (3) 業務内容

町立幼稚園・小・中学校におけるALTの派遣及びそれに付随又は関連する業務

- ALTの派遣
- ALTの労務管理
- ALTの研修
- ALTの派遣に伴う事前打ち合わせ
- その他本業務の円滑な遂行のために、教育委員会が必要と認める業務

#### (4) 業務期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 参加資格

1の業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に参加することができる者は、次に掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 篠栗町における、令和6・7・8年度の競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (2) 篠栗町から指名停止を現に受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (4) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをしている者（更正手続開

始の決定を受けている者を除く。) 又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(6) 次のアからカまでのいずれかの場合にも該当しないこと。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはそのすべての役員をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

### 3 選考方法

上記2の参加資格を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書及びプレゼンテーションの審査を行い、その内容を審査委員会において評価し、受託候補者の選定を行う。

### 4 応募手続等

(1) 担当課(提出先及び問い合わせ先)

〒811-2492

福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号

篠栗町学校教育課学校教育係(担当 平田)

T E L 092-947-1111(代表)

F A X 092-947-7977

E-mail gakkyo@town.sasaguri.lg.jp

(2) 実施要領等の交付

ア 交付期間

令和8年1月15日(木)から2月10日(火)午後5時まで

イ 交付方法

篠栗町ホームページからダウンロード

(3) 質問期限及び回答

ア 質問することができる者は、上記2の参加資格を満たしている者とする。

イ 質問方法

質疑書により電子メールで行うこと。

ウ 質問期限

令和8年1月30日(金)午後5時に必着

質問期限以降の質問は、一切受け付けない。

## エ 回答方法

ホームページにおいて掲載する。

## オ 回答日

令和8年2月5日（木）予定

### （4）企画提案書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を提出すること。

#### ア 提出書類

- ① 参加申込兼誓約書（様式1）
- ② 企画提案書
- ③ 見積書（様式は問わない）

※提出書類の詳細は、実施要領に従い、上記書類を提出すること。

#### イ 提出場所 上記4（1）と同じ

#### ウ 提出方法及び期限

メールによる提出

### （5）企画提案に係るプレゼンテーション

#### ア 実施日 令和8年2月18日（水）

#### イ 実施場所 篠栗町役場内

#### ウ 提案時間 20分間

※応募者多数の場合は、時間を変更する場合があります。

#### エ 質疑応答 10分間

#### オ 参加人数 3人以内

カ 電子データによる提案説明を行う場合は、あらかじめ篠栗町が準備したディスプレイを利用することができます。なお、使用する電子データは、企画提案書と同一内容とし、追加等は一切認めない。ただし、内容の省略による頁数の変更及び構成の変更は妨げない。

キ 応募者が多数の場合は、別途審査日を設けるものとする。

### （6）プレゼンテーション審査の結果通知

プレゼンテーションを行ったすべての者に対し、プレゼンテーション審査の結果を通知する。

#### ア 通知日 令和8年2月20日（金）予定

### （7）その他

#### ア 失格となる企画提案書

企画提案者が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合がある。なお、失格となった場合は、別途通知する。

- ① 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの
- ② 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ④ 虚偽の内容が記載されているもの

#### イ その他

- ① 提出書類の作成等参加に係るすべての費用は、提案者の負担とする。
- ② 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- ③ すべての提出書類は、返却しない。

- ④ 提出された企画提案書は、業者の特定以外に提案者に無断で使用しないこととする。ただし、提案の内容について今後の参考とすることがある。
- ⑤ 提出された書類は、業者の特定を行う作業に必要な範囲において、複製することがある。

## 5 その他の留意事項

詳細は、実施要領、仕様書等による。